

第 7 回 会 議 議 事 録

期 日 平成17年5月30日（月）

と ころ 中条町産業文化会館多目的ホール

中条町・黒川村合併協議会

○事務局 (羽田野)

資料の確認をさせていただきたいと思います。本日は事前配付をいたしませんでしたので、確認をさせていただきたいと思います。はじめに、第7回会議次第、それから議案書、それから資料の1ということで胎内市市章デザイン公募結果、それから資料2ということで合併後の住所表記及び住所変更に伴う各種手続の住民周知について、それから資料3ということで次回協議会について、それと制度調整の調整方針等の変更についてというA3サイズのもの、それとA4判でございますけれども、合併協議会委員名簿ということでございます。もし今確認したものの資料がなかったらお手を挙げていただければ職員がすぐ伺います。よろしく願いをいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第7回中条町・黒川村合併協議会を開催させていただきます。

最初に、お二人の委員さんから一身上の都合による退任がございましたので、委員さんの交代をご報告させていただきます。お手元に配付してございます協議会名簿をごらん願います。黒川村3号委員の水澤信一様にかわりまして近藤重雄様にお引き受けいただきました。また、中条町2号委員、諏訪松男様にかわりまして小田英夫様にお引き受けいただきました。

なお、委嘱状を交付すべきところでございますが、まことに恐縮でございますが、既にお手元に配付させていただいておりますので、ご了承をいただきたいと存じます。

ご紹介させていただきます。

初めに、近藤重雄様でございます。

○近藤委員(黒川村)

よろしく願いいたします。

○事務局 (羽田野)

続きまして、小田英夫様でございます。

○小田委員(中条町)

よろしく願いいたします。

○事務局 (羽田野)

続きまして、本日の委員の出席状況をご報告申し上げます。委員33名中出席いただいている委員は30名でございます。

それでは、開会に当たりまして会長よりごあいさつをお願いいたします。

○会長 丸岡 (中条町長)

ご苦勞さまでございます。本日は第7回の中条町・黒川村合併協議会に皆様方におかれましては大変お忙しい中、出席をいただきまして、まことにありがとうございます。新市発足まで94日となりました。合併も本格的な協議の段階から、既に職員による準備の段階に入っております。今後も住民サービスに支障を来さないよう、引き続き作業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方におかれましては十分な協議をお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。

○事務局（羽田野）

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

進行につきましては、規約第10条第2項の規定に基づき、会長をお願いいたします。

○議長 丸岡（中条町長）

それでは、皆様のお手元に配付されております会議次第に従いまして、これから議事を進めさせていただきます。委員の皆様からは特段のご理解とご協力をお願い申し上げまして、議事の円滑な運営をよろしく願いいたします。

なお、会議の開催につきましては、規約第10条第1項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要とされておりますが、定足数を超過しておりますので、本日の会議は成立をしております。

また、会議運営規程第2条第1項の規定により、本日の会議は公開とすることにしてよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 丸岡（中条町長）

ご異議がないようなので、本日の会議は公開といたします。

それでは、次第の4番、議事に入ります。

議案第12号 行政制度調整「調整方針等の変更」について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（羽田野）

担当の部会長さんからの説明の前に一つお願いがございます。行政制度の制度調整変更につきましては、一括して説明をさせていただきたいと思っております。説明終了後にできればご質疑をお願いしたいと思っておりますが、よろしく願いをしたいと思います。

○斉藤課長（中条町）

それでは、住民生活に加え、環境衛生部門の方の屋内消毒事業について説明いたします。

第1ページでございます。昨今公共下水道や高機密性住宅の普及などから生活環境の改善とともに、屋内消毒を実施する世帯が減り続けまして、平成16年度は中条町ではもう5%台まで低下してまいりました。そういうことから、中条町としては本年度、17年度からはこの屋内消毒事業は廃止し、希望する地域につきましては、機械は従来どおり貸し出しいたしますが、薬剤については地元負担でやっていただくということになりました。したがって、調整方針につきましては合併後3年を目途に中条町の例により統一するというものであります。なお、乳剤の取り扱いについては変更ございません。

続きまして、2ページ、乳幼児医療費の助成についてでございますが、変更になりました部分は3ページの中ほどにあります助成期間でございますが、中条町ではこれも本年4月から満6歳に達した日以

後の最初の3月31日まで、つまり小学校就学前までというふうに拡大されました。そういうことから調整方針といたしましては、合併時中条町の例により統一するといたしました。なお、このことによります財政への影響額でございますが、中条町ではおよそ1,300万ほど、黒川村では平年度ベースで450万ほどの負担増になると、そういうふうに見ております。

○ 小野課長（黒川村）

続きまして、4ページをごらんください。建設部会、道路維持、道路占用料、変更前は合併時に中条町の例により統一する、ただし合併年度は現行のとおりとするとなっておりますが、合併して市になることにより占用料が変更になりますので、調整方針といたしましては、合併時県条例に準じ、所在地に市の占用料を適用する、ただし合併前の両町村で占用の許可を受けている者は合併後3年間は現行のとおりとするでございます。

○ 南次長（黒川村）

教育部会でございます。9ページでございます。体育施設ということございまして、体育施設一部用途の変更ということをお願いしようございます。

次のページ、10ページでございますが、中ほどに黒川村多目的広場ということをお願いをしようございまして、これは変更前は黒川村営野球場と、俗に言う黒川球場ということであったわけでございますが、今度多目的広場ということを変更をお願いしようございます。

あわせて、多目的広場の関係で使用料の方でございますが、15ページでございます。使用料ということで、この黒川村多目的広場、使用料は、これは村内の人でございますが、無料というようなことで変更させていただくという内容のものでございまして、変更前は、ここに書かれているとおりいただいていたような状況でございます。

以上でございます。

○議長 丸岡（中条町長）

それでは、ただいま説明がありましたけれども、何かご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願ひします。

どうぞ。

○片野委員（中条町）

使用料の方の調整方針ですが、当分の間現行のとおりとするがということですが、どの程度に考えたらよろしいのでございましょう。

○議長 丸岡（中条町長）

どうぞ。

○斉藤課長（中条町）

実は、施設の使用料につきましては中条町、黒川村、現行のとおりという調整方針がほとんどござ

います。ただ、将来的には中条町と黒川村それぞれの施設の規模でございますとか、状況でありますとか、そういったものでやはり新市においては見直しを図っていかねばならないというふうに考えておりますので、そういった条例、規則等の整備を図られる間ということで、数年というふうなことで今のところは考えております。

以上でございます。

○議長 丸岡（中条町長）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 丸岡（中条町長）

それでは、この案件につきましては今回は提案説明とし、次回に協議いただくことということで、ご質問等がなければ次に進めさせていただきます。

それでは、次第の5番、事務組織及び機構の取扱いの経過についてであります。

事務局より説明を願います。

○事務局（羽田野）

それでは、事務組織及び機構の取扱いの経過についてご説明申し上げます。

事務組織及び機構の取り扱いについては、去る2月3日、議案第9号により、合併時までには整備方針を策定し、合併時までには整備するという事で調整方針が出されております。これまで分科会、部会、組織機構調整会議で調査、調整を行ってきており、その内容につきましては先日の委員さんの勉強会で未調整ながら素案ということで委員の皆様には説明をさせていただきました。今後の調整につきましては、住民と直接かかわりの大きい事務分掌の調整や住民サイドの要望等の取り入れなどについてもう少し調整の時間が必要であること、それと事務所のスペースの関係で調整が出てまいることなどもありますことから、十分調整した上で次回の協議会、きょうの議案書の中の最後の方に資料として入れていただきますけれども、来月の21日を予定したいということでございますが、そのときに報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長 丸岡（中条町長）

それでは、ただいまの説明で何かご質問、ご意見等ございましたらよろしく願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 丸岡（中条町長）

それでは、現段階ではまだ未調整なところがありますことから、次回の協議会までに十分調整、調査、報告させていただきますので、よろしく願います。

ご質問等がないようなので、次に入らせていただきます。

続きまして、次第の第6番、胎内市「市章」の公募結果及び選考状況についてであります。

事務局より説明をお願いします。

どうぞ。

○事務局（小野）

胎内市市章の公募結果並びに選考状況についてご報告申し上げます。

初めに、公募結果についてでありますけれども、新市、胎内市の市章は合併時までに新規に構築するとの調整方針に基づきましてデザインを広く公募し、その中から決定することを去る第6回協議会において報告したところでございます。4月1日から5月13日までの間で一般公募しましたところ、延べ560名の方からデザイン総数で806点のたくさんの応募がございました。応募者の年代別、地域別の詳細はお手元に資料を配付しておりますので、ごらんいただければと思います。

次に、選考委員会についてであります。委員は協議会委員から両町村3名ずつのほか、町村推薦の美術関係に知識を有する者を各2名ずつ、両町村5名ずつの計10名で組織することが要綱で定められております。選任されたメンバーは、ただいまごらんいただきました資料の裏面の方にご紹介をしておりますので、ご紹介にかえさせていただきますと思います。なお、第1回の選考委員会は去る5月25日、新潟・イリノイ友好会館で委員全員の出席を得まして開催しております。席上、高橋雅男委員を委員長に、小谷太一郎委員を副委員長に選任した後、協議会へ報告する市章候補5点の選考に入りました。この日の委員会では、第1次の選考といたしまして2回の選考作業を行いまして、候補作品16点に絞り込んでございます。引き続き第2回選考委員会を来る6月9日に開催いたしまして、協議会へ報告する5点以内を決定する予定でございます。その後、候補作品の類似調査を実施した後、候補5作品を協議会へ報告したいと考えております。

以上でございます。

○議長 丸岡（中条町長）

それでは、ただいまの説明で何かご質問、ご意見等がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 丸岡（中条町長）

ご意見等がないので、次に入らせていただきます。

それでは、続きまして次第の7番、合併後の住所表記及び住所変更に伴う各種手続きの住民周知についてであります。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（久保田）

では、合併後の住所表記及び住所変更に伴う各種手続きの住民周知についてご説明いたします。

A 4判資料2をごらんください。住民周知が必要と考える事項ということで、合併後の住所表記、別紙1でございます。2枚目に記載しております。現在の住所表記、合併期日9月1日からの住所表記を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

また、3枚目の別紙2でございますが、これは住所変更に伴う各種手続については各分科会に事務局の方からお願いいたしまして、住民に周知が特に必要な事項につきまして、各分科会の皆さんに調整いただいたものでございます。ただ、これにつきましてはまだ関係機関からの回答をいただけていないものがございまして、早急に調整し、集約したいと考えております。また、合併前の周知ということで、胎内市住所表記については両町村の広報紙で掲載する予定でございます。住所変更に伴う手続の住民周知につきましては、来月6月15日号発行予定の合併協議会だよりに一覧表として掲載させていただきたいと考えております。これ以外に住民にお知らせする事項があれば事務局、両町村の広報担当課で調整しながら両町村の広報紙、協議会だより等で掲載していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 丸岡(中条町長)

ただいまの説明で何かご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

どうぞ。

○近藤委員(黒川村)

今資料2に示されました胎内市の住所の表記でございますけれども、このほかにもっと細分化する予定なのでございませうか。例えば黒川の中の下館という町名がありますけれども、下館の町名は3カ所に分かれているので、それが一括し、ただ下館ということに例えばなるのでしょうか。また、それは3カ所くらいに細分化する予定なのでしょうか。

○議長 丸岡(中条町長)

どうぞ。

○事務局(羽田野)

今ほどのご質問でございますけれども、調整方針のところでは現行の大字をとるというふうに調整してございます。合併後におきまして、ただいまご質問ありましたように例えば地区の方から要望等がございまして、大字界の変更になりますけれども、そういうものについてはご希望をいただいた中で調整をしていかなければならないと考えております。ですから、現段階のところでは現地名の大字をとるというふうに表記をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 丸岡(中条町長)

よろしゅうございますか。

○近藤委員(黒川村)

はい。

○議長 丸岡（中条町長）

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 丸岡（中条町長）

ご質問等ないので、次に進めさせていただきます。

次第の8番、次回の協議会について事務局より説明を願います。

どうぞ。

○事務局（羽田野）

それでは、資料3、次回協議会についてご覧になっていただきたいと思います。次回の協議会を6月21日火曜日に予定をしたいということでございます。時間、会場につきましては追ってお知らせをしたいと思います。

提出予定議案でございますけれども、協議項目といたしまして先ほど説明をいたしました組織機構の取り扱いについて、それから行政制度調整の継続協議、それからそれまでにまた制度調整のものが移行作業の中に出てくると、協議会にかけなければならないというものについてもご提案申し上げたいと考えております。それと、16年度の協議会予算決算について、それから17年度合併協議会補正予算について、その他というものを予定してございますので、よろしく願いをいたします。

また、ここに市章の決定というものを6月末ということで予定をしてございましたけれども、21日の協議会では、調査関係がございまして、間に合いそうもございませんので、幹事会、会長、副会長さんのところにご相談をさせていただいて、また日程を調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長 丸岡（中条町長）

それでは、続きまして次第の9番、その他ということで皆さんの方から何かございましたらよろしく願います。

事務局からございませんか。

○事務局（羽田野）

私どもはありません。

○議長 丸岡（中条町長）

皆さんの方から何かございましたら。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 丸岡（中条町長）

それでは、以上をもちまして中条町・黒川村合併協議会第7回会議を終了いたします。

大変どうもありがとうございました。お忙しいところどうも大変ありがとうございました。

